

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程募集要項

福島県立会津西陵高等学校

(以下「本校」という)

福島県立大沼高等学校 (以下「大沼高校」という。)

福島県大沼郡会津美里町字法幢寺北甲3473番地

電話 (0242) 5 4 - 2 1 5 1

福島県立坂下高等学校

福島県河沼郡会津坂下町大字白狐字古川甲1090番地

電話 (0242) 8 3 - 2 9 1 1

1 通学区域

通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

2 募集定員

別に公告した募集定員から、前期選抜及び後期選抜合格者を除いた数

3 出願資格

出願資格については、次の(1)又は(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者

4 出願期間

令和4年3月24日 (木)

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

5 出願手続き及び提出書類

次の(1)～(5)の書類を、3月24日(木)に中学校長を通して、本校の開設事務取扱者である大沼高校校長(以下「事務取扱者」という。)へ提出する。事務取扱者は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

- (1) 入学願書(様式特例3号の1)(高校教育課Webページからダウンロードする。)

前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が本校に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

- (2) インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願（様式共通第14号）（高校教育課Webページからダウンロードする。）

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

- (3) 調査書

ただし、年齢20歳以上の者については、提出を免除する。

- (4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票（様式特例4号）（高校教育課Webページからダウンロードする。）

志願者が、在学（出身）学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。

- (5) 入学検定料納付済証明書用紙（様式特例3号の2）（高校教育課Webページからダウンロードする。）

新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

6 自己申告書の提出

令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱に示した「第2前期選抜」の「1出願9自己申告書の提出」（4ページ参照）に定めるところによる。

ただし、提出期間は、令和4年3月24日（木）午前9時から午後4時までとする。

7 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接及び作文の結果を資料として選抜を行う。

- (1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」は55点満点とし、合計190点満点とする。

- (2) 面接

個人面接を実施する。個人面接では、本校で学ぶ意欲や志願者が自らの考えをまとめ適切に伝える力をみる。面接については、点数化し、30点満点とする。

- (3) 作文

作文を実施する。あるテーマについて、600字程度で自分の意見等を述べる作文とする。作文については、点数化し、30点満点とする。

- (4) 選抜資料の満点

全体の満点は、250点とする。

8 面接及び作文の日時及び会場

- (1) 日 時 令和4年3月25日（金）

- (2) 会 場 大沼高校（入口は東昇降口）

- (3) 日 程 8：00～ 8：15 受 付
9：00～ 9：40 作 文
10：00～ 面 接

- (4) その他

作文及び面接の際、インフルエンザ罹患者や体調不良者（ただし、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされる者を除く。）等の別室受験についてはこれまでどおり認めることとする。

9 選抜当日の持参物

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票
- (2) 上ばき
- (3) 鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム
- (4) その他（注意事項）

携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

10 合格者発表

令和4年3月28日（月）午後3時以降に、大沼高校において発表する。

11 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学（出身）中学校長を通して事務取扱者に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、事務取扱者に提出する。

12 その他

出願の際に必要な各書類の宛先は「福島県立会津西陵高等学校開設事務取扱者 福島県立大沼高等学校長」とする。